

政令番号185 ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							1.1E+4	10,638.8
2	青森県							3.0E+3	2,989.3
3	岩手県							4.7E+3	4,740.5
4	宮城県							4.1E+3	4,141.5
5	秋田県							3.8E+3	3,788.9
6	山形県							8.4E+3	8,420.9
7	福島県							8.8E+3	8,781.1
8	茨城県							5.9E+3	5,865.3
9	栃木県							1.7E+2	169.8
10	群馬県							2.1E+4	21,261.2
11	埼玉県							5.1E+4	51,418.4
12	千葉県							1.8E+4	18,231.0
13	東京都							7.0E+4	69,897.2
14	神奈川県							4.3E+4	43,262.7
15	新潟県							2.3E+4	23,468.9
16	富山県							8.9E+3	8,863.5
17	石川県							9.4E+3	9,358.7
18	福井県							7.1E+3	7,076.7
19	山梨県							2.1E+3	2,148.4
20	長野県							1.0E+4	9,967.2
21	岐阜県							2.0E+4	19,732.6
22	静岡県							2.3E+4	23,267.7
23	愛知県							6.9E+4	69,283.0
24	三重県							1.3E+4	12,919.5
25	滋賀県							9.1E+3	9,090.6
26	京都府							1.2E+4	11,612.9
27	大阪府							8.4E+4	84,049.8
28	兵庫県							2.9E+4	28,693.3
29	奈良県							4.0E+3	4,010.3
30	和歌山県							1.8E+3	1,794.0
31	鳥取県							1.6E+3	1,643.4
32	島根県							2.4E+3	2,384.0
33	岡山県							9.7E+3	9,666.8
34	広島県							1.5E+4	14,625.3
35	山口県							4.8E+3	4,835.8
36	徳島県							8.2E+2	815.7
37	香川県							5.9E+1	59.3
38	愛媛県							6.0E+3	6,042.8
39	高知県							2.6E+3	2,633.6
40	福岡県							1.4E+4	14,483.5
41	佐賀県							3.2E+3	3,153.0
42	長崎県							4.4E+3	4,424.7
43	熊本県							4.8E+3	4,756.3
44	大分県							3.4E+3	3,375.8
45	宮崎県							2.6E+3	2,637.1
46	鹿児島県							3.4E+3	3,380.9
47	沖縄県							2.1E+3	2,087.5
	全国							6.6E+5	659,949.1